明治の思想家　綱島梁川

第5回

文　秋葉　將
綱島梁川顕彰会会長

高梁偉人列伝㉑

広がる梁川会と死後の顕彰

病床の生活が10年を超えた綱島梁川ですが、自身の宗教的体験を「見神の実験」として公表し、その後の心境を論文にして発表すると各方面からさまざまな意見、論評がなされました。これらの意見をまとめたのが宇佐美英太郎著の「見神論評」で、明治40年4月に出版されました。梁川の「回光録」も同じころ出版され多くの関心を呼びました。そうした中、宇佐美の発案で、梁川の思想に心を寄せる人たちを結ぶ文集である「回覧集」が作られています。意見や感想、疑問質問が対梁川のみであったものが、より多くの人たちの中で議論でき、仲間の声を知り合う機会にもなり、大変好評だったようです。第一集が始まったのは40年8月ですから、梁川が亡くなる約1カ月前でした。巻頭には彼も一文を寄せ「宇佐美の試みに感謝し、お互いが未知でも一室に集まって話し合う気分だ」と述べています。二十数名から始まった試みですが、梁川の死後も2年余り続けられ、第七集まで残っています。この間に、既にあったものを含め全国各地に梁川会が設立され、定期的に集まりを持っていました。福島県の磐城、東京、京都、横浜、秋田、神戸などで結成され、会員はインテリ層から庶民各階層に渡り、宗派もキリスト教に限らず仏教各派あり、ただひたすら真剣に人生を考える人々の会でした。回覧集はこうした梁川会の会員を含めさらに文通だけの人や新規の人を交えて数十名に広がっていました。

病床で宇佐美英太郎（右端）、家族らと話す

明治40年9月14日夜半0時、綱島栄一郎・梁川は家族友人の見守る中で息を引き取りました。34歳3カ月という短い生涯でしたが、病苦と闘いながらも偉大な足跡を後世に残し、惜しまれながら早逝しました。

梁川の没後も「春秋倫理思想史」や「欧州倫理思想史」はじめ「寸光録」「我観録」「書簡集上下巻」など明治末年頃まで出版が続けられました。その後大正10年から14年にかけて「綱島梁川全集十巻」が安倍能成ら梁川会の人々の手で刊行されました。さらに昭和2年岩波文庫「綱島梁川集」が安倍能成編集で出版され、一層広く多くの人々に読まれるようになりました。これは彼の没後20周年の事業として計画されたものでした。その後、昭和8年、10年、11年に発行された「新制国語読本」という中等学校の国語教科書に「病間録」の中の一文『秋の力』が掲載されるなどいよいよ全国的な知名度をもつ明治の思想家となりました。

このような流れを受け、出身地有漢では顕彰会の結成が準備され、戦時下の昭和18年9月に発足しました。当時の有漢村長戸田十治郎が会長に、上有漢村長の平山朋治が副会長に就任し、文字通り有漢をあげての顕彰会が発足しました。また、顧問として安倍能成、五十嵐力、ほか7人の東京在住者を含みました。そして、顕彰会最大の事業が記念碑の建立でした。碑文は安倍能成の撰文で、絶筆となった「労働と人生」の中からとられています。「爾の現在を充たせ、現在は爾が全宇宙也…」の文句が刻まれ、裏面には彼の生涯について略記しています。昭和20年7月、東亜青年学校の一角に建立され、除幕式は翌年8月でした。その後有漢町が発足した翌年の昭和32年に顕彰会も再発足し、安倍能成を招いての講演会が盛会裡に行われました。その後も町を挙げての講演会や記念事業が展開されてきました。関連の資料も遺族の協力で多くのものが整い、紹介する出版物も充実してきました。

明治30年代後半に描かれた油彩の自画像。多くの資料とともに有漢生涯学習センターに収蔵されている

現代に生きる私たちにとっても梁川の生き方や思想から学ぶべきことは大変多くのものがあります。今後とも顕彰活動を続けたいと思っています。

（おわり）

キラキラきらめく ⑱

丹下　徹哉さん

たんげ　てつや　26歳　成羽町中野

成羽の自然のなかで育ち、小さな頃は山や野原を走り回っていたという徹哉さん。小・中学と高校では野球、大学時代はフットサルやバレーボールなどのスポーツをしてきました。「体を動かすことが好きです。フットサルの大会で優勝したい」と話します。

現在は臨床工学技士として高梁中央病院に勤務しています。専門的な機械を使用する治療やその補助を行うもので、機械好きで医学に興味があった徹哉さんにぴったりの仕事です。「新しい職種ですが、先輩やこれから入ってくる後輩、病院と患者さんのために頑張ります」と真剣な表情。

「大学時代は市外で暮らしていたのですが、高梁へ戻ってくるたびにほっとしていました。高梁の人は皆さんあいさつをしてくれて、優しいと思います。自然が多くて気持ちが良いし、好きです」と高梁への愛を語ってくれました。

成羽病院通信

問成羽病院 ☎(42)3111

リハビリテーションについて

リハビリテーション室

皆さんは、リハビリテーション（以降リハビリ）についてどういうイメージをお持ちですか。歩行訓練やマッサージのようなイメージが強いと思いますが、実はリハビリはもっと広い概念を持っています。

まず、リハビリは、Re（再び）、habilis（適した、ふさわしい）、ation（～にすること）が組み合わさってできている言葉です。障がいがある人が「再びその人らしく生きる」ことがリハビリの広義となっています。

医療・介護の現場で実施されるリハビリには、大きく分けて、理学療法、作業療法、言語聴覚療法の3つがあります。理学療法は、基本的動作能力の回復を図るため、運動や電気刺激、マッサージなど物理的手段を加えることです。作業療法は、応用的動作能力または社会適応能力の回復を図るため、手芸や工作などの作業を行うことです。言語聴覚療法は、音声・言語機能の維持向上を図るため、言語訓練や必要な検査および助言、指導その他の援助を行うことです。

現在、成羽病院リハビリテーション室には理学療法士3人、作業療法士1人、言語聴覚士1人が所属していますが、多種多様なニーズに応えるために、医師や看護師など他の医療職との連携を図っています。さらに、リハビリ分野においては単に疾病、それによる障がいの治療だけではなく、障がいがある人の生活全般に関与する心配りが重要です。

障がいがある人が、障がいとともにできるだけの自立度を持って一般社会で暮らし、住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるように支援していきますので、お気軽にご相談ください。